

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年3月24日 開会時間・午前・午後11時28分 閉会時間・午前・午後11時55分
出席者	南谷 清司 柴田 喜朗 栗津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 森教育長 國枝市長室長 橋本総務部長 今井田教育委員会事務局長 小川教育政策課長 山田教育政策課係長 吉村秘書広報課長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 第2期 羽島市学校施設の長寿命化計画について ○ その他	

【開会＝午前 11 時 28 分】

南谷佳寛議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいですか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

傍聴を許可いたします。
それでは、教育委員会から報告願います。

教育長

羽島市内の学校教育施設につきまして、2月の定例教育委員会会議にて、長寿命化計画を承認、策定いたしましたので、このことにつきましてご報告申し上げます。今井田事務局長から詳細について説明させていただきます。よろしく願いいたします。

教育委員会事務局長

私からは、第2期羽島市学校施設の長寿命化計画を策定いたしましたのでご報告いたします。この計画は羽島市公共施設等総合管理計画の個別計画として策定いたしました。策定にあたり、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書を参考にしております。

まず、概要版をお開きください。(1) 計画の背景・目的でございますが、学校施設に係るライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減と平準化が図られた計画の策定を目的としております。小、中、義務教育学校の13校の延べ床面積200㎡以上の校舎棟を対象とし、計画期間は中長期的には40年、短期は5年間でございます。

(2) 学校施設の目指すべき姿でございますが、児童生徒に対しましては安心安全で快適な教育環境の確保、地域住民には災害発生時の避難所としての役割、さらには省エネ、ユニバーサルデザインなどの社会的な要請に応えることを目指すものとしております。概要版に合わせて本編8ページ、付箋①の図6についてもご覧ください。

(3) 学校施設の実態でございますが、学校施設の整備や維持管理にかかる経費は直近5年間の平均で約4.3億円、延べ床面積200㎡以上の校舎棟106棟の合計延べ床面積は約8.6万㎡でございます。

右ページの(4)施設整備の基本的な方針でございますが、本編15ページ、付箋②をご覧ください。計画期間となる令和5年から令和9年度の5年間については、学校施

設の規模、配置は原則現状維持し、観察保全による施設の改修等を行うことで、施設の長寿命化を図ることとしました。また、計画期間後に向けて、学校のあり方を検討する場を位置づけ、学校施設を総合的に検討してまいります。

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等では、観察保全の方法として、建築基準法第12条第2項に準じた有資格者による定期点検を3年ごと、さらに、劣化状況調査票を点検項目とし、学校職員、教育政策課職員及び都市計画課建築管理室の技術職員との連携を図りながら点検を毎年行い、劣化状況を把握してまいります。概要版の裏面をお願いします。あわせて本編の18ページ、付箋③の図13についてもご覧ください。

(6) 長寿命化の実施にあたり、改修等においては劣化状況評価で対応が必要と判定されたD評価の建物の対応を優先し、重点政策への対応としてはユニバーサルデザイン化や省エネ整備を5年間の短期計画に位置づけて実施してまいります。この計画の継続的な運用のため、学校施設の所管である教育政策課が中心となり、本計画をもとにマネジメントを実施し、事業の進捗状況や点検結果などを反映することで計画のフォローを行い、必要に応じて計画の見直しをしてまいります。以上でございます。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について何かご質問はございますか。

藤川議員

令和9年度まで現在の状態を維持するというお話でありまして、今の状態の建物を更新するとどれぐらいかかるのかということと、長寿命化するとトータルでどれぐらい、この計画を行う、行わないでどれぐらいの差が出てくるのかという試算がもしありましたらお聞かせください。

教育長

すみません、ちょっと今確認しておりますので後ほどお答えさせていただきます。

柴田議員

よろしく申し上げます。先ほどご紹介いただきました長寿命化計画の15ページのところの民間活力の導入、検討というところなんですけれども、PPPとかPFI、これももちろん検討されるということなんですけれども、基本方針の間、ずっと検討課題としていくと見てとれるんですけど、今の状況で民間活力のことにに関して、どれぐらいの提案とか提言があるかちょっとわからないんですけれども、仮に令和5年度から9年度の間何かあった場合というのは、検討するだけということになるのか、それとも実施

	<p>をするのかというところがちょっと見えてこないんですけど、そちらのご説明をお願いいたします。</p>
<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>民間活力の導入等も含めて、今行っておりますあり方検討委員会において、今後の学校の施設等も含めたあり方について検討していきますので、そういった場の中で民間活力の導入についても検討していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>柴田議員</p>	<p>あくまでこの間は検討するということですか。それ以外のことは基本的には第3期以降の話になるということでしょうか。</p>
<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>第2期に関しては、まず今現状のこの15ページのアンダーラインが引かれている、現在の配置を維持していくといったところで、その後の第3期については今のあり方検討委員会等で含めて検討していくという、議員おっしゃる通りでございます。以上です。</p>
<p>山田議員</p>	<p>18ページで、これの実施計画の中で、中長期計画（今後40年間）の中に説明が書いてありますが、建物の建築周期を70から80年として、定期的な点検等の実施による観察保全により、部位修繕費を含むその他の設備費を年間1.6億円で維持していくと、この意味を教えてください。</p>
<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>まず、中長期的な計画としましては、70年から80年といたしますのは、文部科学省が作成しています学校施設の長寿命化計画の解説等に施設の長寿命化に基づく目標耐用年数として、70年から80年というふうに示されております。それらの建物ごとの構造種別や新旧耐震基準の別やコンクリートの圧縮強度の健全性等を踏まえて、市の方としては、70年から80年の3区分で、70年、75年、80年の3区分で目標使用年数を建物ごとに設定いたしております。観察保全といたしますのは、施設に不具合が生じる前に改修を行うことによって、突発的な事故を減少させて、改修費用を抑えていくという保全のことを言いついて、それらのことを含めて部位修繕、19ページの右側のオレンジ色のところになりますが、ユニバーサルの視点や高圧受変電設備の更新や防水外壁、この部位修繕というふうに一番最後書かれておりますのが、来年度は足近小学校放送設備等の改修等を行っていくんですが、それらのもの</p>

山田議員	<p>も含めて、年間約1.6億円で維持ということを考えております。以上でございます。</p> <p>要するに、この1.6億円というのはあくまでちょっとした補修あるいは今の整備ですか、そういう関係であって、これ耐用年数を70年から80年を見ているということですので、要するにその建物の長寿命化ということとはあまり考えられていないということですか。</p>
教育委員会事務局 局長	<p>建物全体の改築ということですので、全体を見て70年から80年という、コンクリートの強度等を踏まえてという、それで全体の改修をしていると言ったことになります。</p>
山田議員	<p>そうしますと、要するに耐用年数70から80年が切れた建物については随時建て替えていくという方法もあるわけですね、ただ、耐用年数を超過するまではできるだけ悪いところは直していくと、それで耐用年数まで持ちこたえると、耐用年数が済んだら建て替えるよと、そういう解釈でいいですか。</p>
教育委員会事務局 局長	<p>議員おっしゃる通り、修繕等をしていって、悪いところを直していって、70年、80年まで何とか持たせていきたいと、その後、建て替え等も含めて、あり方検討委員会で今後どのようなあり方がいいのかといったところを検討していきたいと思っております。</p>
山田議員	<p>そうしますと、立て替えましたよね、木造から鉄筋に、市内の学校を。今どれぐらいの年数経っていますか、平均して。古いの、新しいのありますけども、その辺ちょっとお願いいたします</p>
教育長	<p>個別につきましては、別の表を見ていただければわかると思うんですけど、例えば一番古いものは中島小学校の校舎です。昭和34年に建築されておりますので、資料は10ページ、11ページでございます。大変字が小さくて申し訳ございませんけれども、例を申し上げますと、中島小学校が昭和34年に建てられておりますので、先ほど議員ご指摘があった70年は令和11年度に70年を迎えますので、そこで長寿命化をさらに図って80年、さらに10年もたせるか、それとも先ほど事務局長が申しあげましたけれども、70年経ったところで新たな校舎に10年前</p>

倒して建て替えるかということでございます。もし全ての建物を10年延ばしていくと、先ほど申し上げたように1億6000万円かかるということです。他方、建て替えるということになりますと、どのような校舎をつくるのか、さらにはどのような学校制度を運用していくかによって校舎のあり方が変わってまいります。例えば桑原学園のように義務教育学校にするのか、あるいは従来通りの中島小学校、堀津小学校、中島中学校にしていくかと、その辺りの学校の制度まで、やはり校舎の使用に影響しますので、そのことに向けて現在、学校構想検討委員会というのを本年度から立ち上げて、今後の少子化あるいは校舎の老朽化を踏まえて、どういった学校制度がいいかということを検討しております。先ほど事務局長が申し上げたのはそういったことです。それを踏まえてさらに70年経って、長寿命化を図っていくか、それとも学校制度と合わせて、新たな校舎を建築していくかと、近隣市町ではそういった動きもございますので、そういった事例を見ながら今後検討していきたいというふうに考えております。

山田議員

理解できました。要するに70年から80年までの耐用年数にこれもある程度建物によって誤差があるので、その間をその1.6億円でやっていくということで、それでそこで新築なり何なり切り替えないといけない建物について切り替えていくという、要するにそういう理解でいいわけですね。それに達してないものについては、随時今まで通り安全を確保しながらやっていくと、そういうふうでいいわけですね。

花村議員

建築物の改築の周期を70年から80年とするということでもありますけれども、80年を最大限の使用期間として、それを過ぎたら改築をしていくということでございますか。

教育委員会事務局長

どこまで長寿命化の形で70年から80年、今のところ80年という形になっているんですが、さらに施設等の改修等を行って延長していくのか、80年のところでひと区切りをつけるのかといったところにつきましては、今行っております、教育長の方からも話しましたが、あり方検討委員会の方でそういったところも含めて検討してまいります。

花村議員

先ほどお話ありました、一番古いのが中島小学校の校

舎、昭和34年建築物で、それで、健全度、一番右の数字見ますと68で健全度としては悪くないというような表記であります。一方、健全度が一番低いのが31で2件ありますけれども、その一つが福寿小学校の屋内運動場でありまして、これはまだ50年しか経っておらんということでもありますので、一概に経年年数で測ることによって、80年経ったからもう壊さないといけないとか、まだ50年しか経っていないからあと2、30年は使わないといけないというようなことでは測れないというような気もいたしますので、その施設については、長寿命化を図りながら80年経っても使えるものは健全な状態で使っていただき、70年経っていないけれども、健全な状況で使えないものについては更新も考えるというような、柔軟な考え方が必要ではないかという意見を申し述べます。意見なのでいいです。

教育委員会事務局長

先ほどの藤川議員の方のご質問の方にお答えさせていただきます。12ページの方をご覧ください。文部科学省が想定している従来型と言われる修繕方法で、築20年で大規模改造を行い、築40年で改築といったものの考え方でいきますと、右上の方に書かれているんですけど、40年間で総額425億円という形になります。羽島市型は18ページになりまして、羽島市の方は観察保全型で今考えておりますので、この図の方の右上の方の40年間の総額で293億円といった形になります。以上でございます。

藤川議員

ありがとうございます。40年間で425億円という想定のところは293億円に圧縮されるということでもあります。40年間で293億円を確保していくということになりますと、年間当たり約7.5億円、ちょっと計算はアバウトですけど、というような形となりまして、過去5年間の平均値は4.3億円ということでもありますので、この差の部分がまだ足りないといえますか、ちょっと考えていかなきゃいけないところであろうかと思えます。今のお話で、学校施設のあり方を今検討されているというところでもありますので、その検討の中で長寿命化も含めて、費用の部分もあるでしょうから、その辺りを検討させていただくことをお願いいたします。以上です。

南谷佳寛議長

他にはございませんか。

(発言なし)

南谷佳寛議長	<p>他にご意見ございませんようですので、ここで執行部は退席いただいて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p>
南谷佳寛議長	<p>次に、議会運営委員会から中間報告があります。</p>
原議員	<p>議会運営委員会は令和5年1月から議会改革特別委員会における協議結果により、引き続き協議を進めた事項のうち、常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期のあり方について協議を進め、常任委員会の任期については2年とすることを軸に協議しました。なお、委員から協議そのものは前向きに行いたいですが、第18期末に当たり、議会の構成に関わる事柄であり、新たなメンバーで協議してはとの意見があり、速やかに協議に入り、一定の結果を得られるよう引継ぎ事項として全員に報告してはとの結論となりました。以上、議会運営委員からの中間報告を終わります。</p>
南谷佳寛議長	<p>ただいまの報告について何かご質問ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷佳寛議長	<p>それでは続いて、ごみ処理施設建設特別委員会の開催の件ですが、先日全員協議会においてごみ処理施設建設特別委員会開催の要請がありました件につきまして、組合や担当課に照会いたしましたところ、これまでの事業内容につきましては、皆様に報告してありますこと以外、別段報告事項はないとのことでした。このことから、委員会の開催は必要ないと判断させていただきました。今月末に開催されます組合議会で報告されました事項につきましては、後日文書にて報告させていただきます。なお、事業内容についてご不明な点がございましたら、個別にお尋ねしていただければ岐阜羽島衛生施設組合から回答させていただきます。以上で終わります。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前11時55分】</p>